

地道な努力を積み上げ、 改革の牽引役に

総務省行政管理局
企画調整課企画官 稲垣 好展

経歴

平成5年 4月	総理府採用 内閣総理大臣官房総務課
平成7年 4月	総務庁行政管理局管理官付(公取・宮内・防衛・自治担当)
平成8年 4月	同 主査
平成9年 7月	総理府国際平和協力本部事務局主査
平成11年 7月	内閣総理大臣官房人事課係長
平成11年 10月	総理府総括政務次官秘書専門職
平成13年 1月	総務省大臣官房管理室 公益法人行政推進室参事官補
平成15年 7月	同 人事・恩給局参事官補佐
平成17年 7月	財務省主計局調査課課長補佐
平成18年 7月	同 主査(文部科学第五係)
平成19年 7月	総務省行政管理局副管理官(定員総括担当)
平成21年 8月	現職

プロジェクト紹介 行政組織のあり方を考える

様々な行政課題を処理するためには、予算を確保するだけでなく、組織や人といった業務を処理する体制を整備する必要があります。各府省は、予算を必要とする場合には、財務省に要求しますが、機構(庁・局・課といった組織)や定員(人)を必要とする場合には、総務省(行政管理局)に要求します。

このように、行政管理局は、毎年度の予算編成過程で、要求内容を精査し、機構の新設改廃、定員の増減を決定する役割を担っています。機構の新設改廃に当たっては、行政機構が膨張することのないよう、スクラップ・アンド・ビルド(既存組織の合理的再編成)の原則に従って、要求内容を精査します。定員については、概ね5年ごとに策定する定員合理化計画に基づき、各府省から計画的に合理化する定員を出してもらいます。行政管理局では、これらの合理化分を一旦プールし、これをいわば原資として、行政需要の増大する分野に定員を重点的に配分しています。このほか、独立行政法人制度の企画立案、独立行政法人の新設や業務追加に関する審査を行う役割も担っています。



■政府組織のグランドデザインを描く

機構・定員等の管理というのは、簡素で効率的な体制で、より質の高い行政サービスを提供していく上で、非常に重要な機能です。簡素で効率的という、ただ機構や定員を減らせばいいように聞こえますが、そうした単純なものではなく、行政需要の増大している分野、反対に業務量が減少している分野を的確に見極めながら、増やすべきところは増やし、減らせるところは減らすことが求められます。各府省は、それぞれ懸案事項を抱えていますので、機構や定員を増やしてほしいという要望は切実です。しかし、そうした要望にすべて応えられるかというと、我が国の財政状況を考えても分かる通り、難しいのが現状です。そうした中で、行政管理局では、各府省からよく話を聞いた上で、政府全体として、どのような分野に機構や定員といった資源を重点的に配分すべきか、基本的な方針を定め、府省ごとに機構の新設改廃、増員などを決めていきます。最近の事例を挙げると、機構については観光庁、消費者庁を新設したほか、定員については、治安、徴税、安全・安心などの分野に重点配分をしています。こうした一連の業務は、決して簡単なものではありません。各府省と議論を重ね、まとめ上げていくというのは、非常にエネルギーを要する困難かつ地道な作業です。しかしながら、時代の変化に応じて、政府組織のグランドデザインを描いていくというところに、この仕事の醍醐味があるのではないかと思います。

■若いうちから 政府の最重要課題に携わる

総務省に入省して17年が経とうとしていますが、振り返ってみると、行政改革あるいは行政刷新というテーマは、常にその時の政権の最重要課題に位置付けられているのではないかと思います。機構・定員等の管理も行政改革に関連した取組ですが、このほかにも、現在政府では、独立行政法人改革、電子政府の推

進、行政評価機能の抜本的強化、国の出先機関の改革、公務員制度改革、政府関連公益法人改革などに取り組んでいます。私の同期、先輩、後輩の多くが、これら改革の仕事に取り組み、省内外で活躍しています。総務省の面白さは、若いうちから、こうした政府の最重要課題に責任ある立場で携わることのできる機会が非常に多いところにあります。

■柔軟な発想と改革への意欲

皆さんの中には、国家公務員を志望することについてある種の迷いを感じている方もいるかもしれません。しかし、この変革の時代の中にあって、行政官の役割は、これまで以上に重要になってきているのではないかと思います。政治主導になったから、「官」はただ言われたことをすればよいということではもちろんありません。むしろ、専門家として、困難な課題にどのように取り組んでいくべきか、柔軟な発想を持って、「政」に対して具体的な選択肢を提案していくことが求められているのではないのでしょうか。

今、総務省は、大臣のリーダーシップの下、それぞれの部局が意欲を持って業務に取り組んでいます。霞が関の中でも、最も活気のある職場ではないのでしょうか。柔軟な発想を持ち、改革の意欲のある若い皆さんにとって、やりがいのある職場であることは間違いありません。



Schedule

年間スケジュール
(21年度の例)

4~7月

定員合理化計画の策定
各府省の定員事情の把握、基本方針の策定、各府省への合理化目標数の提示、厳しい折衝を経て、7月に閣議決定

9~12月

機構・定員要求の審査
各府省からの要求内容の精査、政務三役への審査方針の確認、各府省との折衝

12月末

機構・定員審査結果の取りまとめ
来年度予算の概算決定に併せて、取りまとめ

12~2月

独立行政法人通則法改正案の立案、国会提出
立案方針の策定、内閣法制局の審査、各省協議等を経て法案を国会に提出

